

研修プログラム統括責任者からの ご報告

研修プログラム作成から専攻医育成一年を振り返って

宮崎県福祉保健部次長（保健医療担当）

研修プログラム統括責任者

ひだか よしお
日高 良雄



宮崎県では、人口の高齢化が全国平均より5年早く進んでいることや中山間地域を多く抱える状況など、健康づくりの推進をはじめ医療介護の連携などによる地域づくりを進めることは重要な政策課題となっています。しかしながら、このような課題対応を担う公衆衛生医師の確保に永年苦勞しており、現在も保健所長の兼務が解消できない状況となっています。

そのような中、新たに社会医学系専門医制度が構築されることを受け、県として早急にプログラムを作成し公衆衛生医師に広く呼びかけるとともに、各保健所長に指導医資格の取得推進を図る必要性を感じ、取組みを行うこととなりました。

指導医資格取得に際し県としての考え方を検討し、申請については申請料等含め主管課で対応することに整理すると共に、県社会医学系専門医研修プログラム案を作成、宮崎大学医学部社会医学講座公衆衛生分野黒田教授ら研修に関係する方々にメンバーとなっただきプログラム策定委員会を開催しました。プログラム案作成においては、「産業・環境」分野、職域での実習を担わせるため、宮崎産業保健総合支援センターに研修施設となっただきましたが、センター長である県医師会河野雅行会長には大変お世話になりました。

平成29年1月の策定委員会でプログラムを決定し、協会へ申請、3月18日付けで社会医学系専門医協会の承認を受けることができました。

本県のプログラムは、宮崎県又は宮崎市の行政医師としての採用を前提としています。基幹施設は宮崎県庁（福祉保健部）とし、連携施設として、宮崎大学医学部、宮崎市役所、県内各保健所、また協力施設として、宮崎産業保健総合支援センター、県立病院等になっただき、専攻医指導の基本方針としては、①国立保健医療科学院での専門研修受講（基本プログラム履修）、②産業医研修会の公費受講（認定産業医資格取得）、③各種研修会・学会への積極的参加、④大学公衆衛生部門との連

携（カンファレンス、セミナーへの参加）、⑤県立病院との連携（医療安全、感染対策、情報管理等委員会参加）、⑥日々のOJT研修として各種教育、指導場面への積極的参加等を掲げています。

嬉しいことに、29年4月から1名、5月にも1名の専攻医応募があり、各々保健所、県本庁に勤務しながら研修を行っています。

1名の専攻医は、4月中旬から保健医療科学院の研修に参加し公衆衛生全般の理解を深め、その後の保健所勤務で、新生児聴覚検査・療育体制づくりから在宅緩和ケアの終末期アンケート調査への関わり、結核接触者検診や糖尿病重症化予防事業への参加、食中毒疑い症例や廃棄物不法投棄への対応、地域医療構想調整会議への参加など幅広くOJTとしての研修を行うと共に、宮崎大学医学部公衆衛生学教室の抄読会や県立看護大のセミナーへの参加など多くの経験を積んでいるところです。

もう1名の専攻医は、5月から県本庁にて研修を開始し、ちょうど改定の時期であった県医療計画やがん対策推進計画、健康みやざき行動計画21の策定に関わり、県民健康栄養調査データの解析、中間評価やがん検診データ分析等に携わりました。また、指定難病にかかる一連の業務を担うと共にすこやか親子21全国大会や健康長寿県民フェスタの裏方として従事するなど、保健所では経験できない分野のOJT研修を行いました。併せて保健所も兼務し、特定感染症検査や医療機関立入調査、新型インフルエンザ患者搬送訓練等にも参加しています。

この3月には、研修1年目が終了することから、管理委員会を開催し、担当指導医も同席のもと専攻医の評価を行いました。研修計画、研修実績（活動記録・日報）、外部研修参加記録、多職種による評価表（人事評価を参考に作成）、自己評価、指導医評価の書類を揃え協議しました。両専攻医とも「責任感を持ち、良好なコミュニケーション、チームワークを築きながら積極的に積極的に研修に取り組んでいる」との1年次終了時総括評価を

本人、指導医に通知することができました。

研修を進める際、①評価の方法（目標項目作成等）、②レポート作成、学会発表への取組、③保健所長となった専攻医の指導、④制度の運営、維持体制づくりなどの課題があり、その一つの評価についてはどうにか実施でき

ました。とはいえ、まだまだ悩むことの多い新米統括責任者です。社会医学系専門医協会の皆さんと協議しながらより良い研修体制を構築していかなければと考えていますので、今後ともご指導をよろしくお願ひします。

研修プログラム統括責任者からの ご報告

東京医科大学を基幹施設とする社会医学系専門医プログラムの紹介

東京医科大学公衆衛生学分野主任教授 いのうえ しげる 井上 茂



東京医科大学を基幹施設とする社会医学系専門医プログラムは社会医学系専門医協会より平成 29 年 3 月 18 日に認定番号 40 番として承認をいただきました。



教育研究機関である特徴を活かし、プログラム管理委員長の所属する東京医科大学公衆衛生学分野において、実践的な研究データの検討会や、研究論文の抄読会等を定期的に行い、専攻生に参加型の学習機会を提供しています。また、東京医科大学病院の全面的な協力を得て、渡航者医療センター、総合情報部、医療安全部、感染制御部等の部長・科長にも「医療」としての研修の機会を提供してもらえるように取り計らっています。例えば渡航者医療センターは東京医科大学病院の特徴的な外来部門であり、年々増加する海外渡航者や海外駐在員の予防接種や健康管理について、外来で実践的な学習が可能です。

本プログラムの専攻医は平成 29 年度から 4 名を受け入れています。専攻医の背景は、1 名は本学大学院の後期研修医で社会人大学院生（公衆衛生学専攻）、3 名は連携施設群とその関連施設である事業場 3 か所に勤務する専属産業医です。1 名が医療を主分野、3 名が産業・環境を主分野として学習しています。今年度は 2 年次にあたりますので、今年度内にできれば副分野の学習を終了すると同時に、学会発表あるいは論文作成についてより具体的な学習をすすめ、演題申し込みあるいは投稿のステップに入っていきたいと考えています。



当プログラムの悩みどころとしては、「行政・地域」における協力施設の確保が挙げられます。現在のところ、厚生労働省東京検疫所、東京空港検疫所支所と東京都福祉保健局からの協力が得られていますが、東京都内には大学医学部、医科大学が他県と比較して格段に多いこと

から、今後専攻医が増えてくると、福祉保健局に研修の調整をいただくことが困難な状況になりはしないかと心配しています。また、産業医として勤務をしながら副分野の学習をするためには、勤務先の事業場の協力やご理解が重要になると考えています。特に、専攻医によっては産業医としてひとり勤務の事業場の場合もあり、事業場の健康管理体制の質を落とさずに学習を進めるために、日程調整に苦慮することがあります。さらに、ライフイベントにともない九州へ転居することになった専

攻医がおり、できれば休止期間を長くあけることなく転居先での専門医プログラムへの移籍が可能となるように支援したいと考えています。ただし、現時点では転居先でのプログラムの募集条件が必ずしも専攻医の状況と合致しない状況であり、専門医協会とご相談しつつ、臨機応変な対応もご検討いただけると専攻医にとってもありがたいと、結果的には社会医学系専門医の門戸を広げることになるのではないかと考えています。

今月のお知らせ

※ **基本プログラムのご案内 (判明分)** ★eLearning については制度が整い次第ご連絡いたします。

学会名	日本産業衛生学会
タイトル	社会医学系専門医制度 基本プログラム「環境・産業保健」
日時	2018年5月16日(水) 9:25-17:30 (第91回日本産業衛生学会 初日)
場所	熊本県熊本市：くまもと県民交流会館パレア 会議室1 受講申し込みは、こちらからWeb登録してください。Web登録にアクセスできない場合は、当日、会場での受講の申し込みも可能です。
備考	問い合わせ先：日本産業衛生学会専門医制度事務局 sanei-senmoni@inbox.med.uoeh-u.ac.jp スパムメール防止のため、“@”は画像となっております。送信の際は“@”を直接入力してください。
学会名	日本産業衛生学会

指導医講習会のご案内 (判明分)

学会名	日本産業衛生学会
タイトル	第91回日本産業衛生学会総会 社会医学系専門医指導者講習会「更新条件について(仮)」
日時	2018年5月17日(木) 15:50-16:50 (60分)
場所	熊本：熊本市 鶴屋ホール 7Fカーネーションサロン (I会場) http://jaoh-caop.jp/
学会名	日本産業衛生学会
タイトル	シンポジウム5「産業保健の教育・後継者育成」
日時	2018年5月18日(金) 14:20-16:20 (120分)
場所	熊本：熊本市市民会館B会場 (第91回日本産業衛生学会会場)
問い合わせ先	TEL:093-691-7470 FAX:093-601-2667
団体名	全国保健所長会
タイトル	東京ブロック指導医講習会「社会医学系専門医・指導医の更新ルールについて」
日時	2018年5月17日(木) 16:30-17:30
場所	東京：新宿区立角筈地域センター7階会議室
申込先	問合せ先 豊島区池袋保健所 佐藤保健所長 FAX: 03-3987-4110 MAIL: toshiko-02-satou@city.toshima.lg.jp
申込締切備考	2018年5月14日(月) 指導医講習会とみなします。

指導医・専門医、専攻医の方で、登録内容が年度が替わって、変更になられた方、社会医学系専門医WEBに「登録内容変更届」のMS-W様式がアップされていますので、その様式をご利用の上、事務局までご連絡ください。

※ 経過措置専門医・指導医の認定登録手続きについて

(2018年3月19日付：WEB公開)

2018年度の経過措置専門医・指導医に認定申請された皆様に対して、2018年3月下旬に結果通知を発送いたしました。

専門医あるいは指導医として認定された場合、登録申請が必要となりますので、専門医・指導医ページの(5)認定通知と登録申請(以下口内)を参照してください。登録申請は、こちらの様式[※]に基づいて行ってください。

なお、締め切りは、**2018年5月10日(木)必着**といたします。

(5) 認定通知と登録申請

申請を行った後、当協会では専門医または指導医として認定された場合、認定通知が送られます。その後、登録申請が必要となります。

2018年度の経過措置専門医・指導医に対して申請された皆様には、2018年3月下旬に認定通知を発送しております。

登録申請は、こちら(2018年度版)の様式[※]に基づいて行ってください。

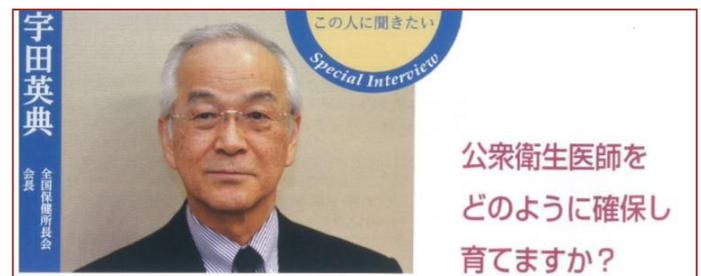
締め切りは、**2018年5月10日(木)必着**といたします。

登録申請には、認定登録料1.5万円と年間登録料の5千円が必要です。

※ <http://shakai-senmon-i.umin.jp/specialist.html#ninteitouroku> 参照

※ 社会医学系専門医協会関連記事の紹介

- 週刊日本医事新報 No. 4896 2018年2月24日 p8-9
 - ちょっと、ご報告は遅れましたが、宇田理事長により、社会医学系専門医協会の紹介を含めて、公衆衛生医師の確保について「聞く」という記事の中で、インタビュー形式で掲載されています。



- 月間公衆衛生情報 5月号
 - こちらは少しだけ先駆けていますが(15日発刊)、月間公衆衛生情報に「社会医学系専門医制度への期待」と題したシリーズが開始され、協会の各構成団体・学会の方々から、それぞれの立場での本協会の一員として、どのようなことを伝えていこうとしているのか、どのような専門医を育成していきたいのか、そして今後の展望や制度への期待についてを、執筆して頂く連載が開始され、宇田理事長によりの記事が掲載される

社会医学系専門医制度への期待
**関係機関・団体との連携を進め、
“ウィン・ウィン”の関係づくりをめざす**

宇田 英典

 一般社団法人社会医学系専門医協会理事長
 鹿児島県くらし保健福祉部医療審議監
 (兼)鹿児島地域振興局保健福祉環境部長
 (兼)伊集院保健所長


こととなります。今後、関係の皆様にも依頼が届くと思いますが(6月号には、広報担当・大槻が日本衛生学会の立場で執筆しております)、社会医学系専門医の認知度を向上させる意味も含めて、是非、ご執筆のほど、お願いいたします。